

茨城県奨学資金貸与条例施行規則等の一部を改正する規則

(茨城県奨学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第 1 条 茨城県奨学資金貸与条例施行規則（昭和38年茨城県教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「

記入者 職・氏 名印	印
------------------	--------------

を

「

記入者 職氏名	
------------	--

に改める。」

「

印

」を削り、「記載上」を「記入上」に、「※印の所は該当する所を○で囲み，×印の所は記入しないこと。」を「※印のところは，該当するものを○等で囲むこと。」に改める。

様式第 2 号中「

現在までの 県奨学資金 貸与の有無		現在までの 県奨学資金 貸与の有無	
		※有 無	
有 無		有 無	
有 無		有 無	
有 無		有 無	

を| | | | に、 |

「

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用の上，奨学資金を貸与されるようお願いいたします。

なお，採用の上は，茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い，奨学生としての責務を果たすことはもとより，奨学資金の返還その他の義務についても，兩名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

年 月 日

本 人 氏 名

ふりがな

氏 名

現 住 所

生年月日 年 月 日

続 柄 本人の（ ）

茨城県教育委員会教育長 殿

を

「

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用の上、奨学資金を貸与されるようお願いいたします。

なお、採用の上は、茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

年 月 日

本 人 氏 名 ふりがな

連帯保証人 氏 名 ふりがな

現 住 所

生年月日 年 月 日

続 柄 本人の ()

茨城県教育委員会教育長 殿

」

に、「○で囲む」を「○等で囲む」に、「本人の履歴は、」を「本人の履歴の欄は、」に改める。

様式第3号中

「

家 族 の 状 況	続柄	氏 名	年齢	職 業	勤務先	役職名	年 収	父又は母死亡のときは、その 年 月 日 (歳)		
	父		歳				円			
	母							就 学 者 の	学年	現在までの 県奨学資金 貸与の有無
	本人							在学学校名		
										※有 無
										有 無
										有 無
										有 無
	合計 (人)									

」

を

「

家 族 の 状 況	続柄	氏 名	年齢	職 業	勤務先	役職名	年 収	父又は母死亡のときは、その 年 月 日 (歳)		
	父		歳				円			
	母							就 学 者 の	学年	現在までの 県奨学資金 貸与の有無
	本人							在学学校名		
										※有 無
										有 無
										有 無
										有 無
	合計 (人)									

」

家族経済状況及び奨学資金希望理由	

に、

「

以上のとおり記載に相違ありません。 奨学生として採用の上、奨学資金を貸与されるようお願いいたします。 なお、採用の上は、茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。 年 月 日	
本人	ふりがな 氏 名 ふりがな 氏 名 現 住 所 生年月日 年 月 日 続 柄 本人の（ ）
茨城県教育委員会教育長 殿	

を

「

以上のとおり記載に相違ありません。 奨学生として採用の上、奨学資金を貸与されるようお願いいたします。 なお、採用の上は、茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。 年 月 日	
本人	ふりがな 氏 名
連帯保証人	ふりがな 氏 名 現 住 所 生年月日 年 月 日 続 柄 本人の（ ）
茨城県教育委員会教育長 殿	

に、「○で囲む」を「○等で囲む」に、「本人の履歴は」を「本人の履歴の欄は」に改める。

様式第4号中「印」を削る。

様式第6号の2中第8条中「第7条」を「第6条」に改める。

様式第7号から様式第10号までの規定中「印」を削る。

様式第11号中「○で囲む」を「○等で囲む」に改め、「印」を削る。

様式第12号中「全務」を「全部」に改める。

様式第13号中「○で囲む」を「○等で囲む」に改める。

様式第15号中「㊤」を削る。

様式第17号中「

本 人 住所
氏名 ㊤ を

「 本 人 住所
氏名 に改め、「印」を削る。
」

様式第18号及び様式第19号の規定中「印」を削る。

様式第20号中「㊤」を削る。

様式第23号中「印」を削る。

（茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則の一部改正）

第2条 茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則（昭和50年茨城県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

ふりがな		性 別	年 齢	学 科	科
氏 名	(年 月 日生)	男・女	満 歳	学 年	年

を

「

ふりがな		生 年 月 日	課程・学科・学年
氏 名		年 月 日 (満 歳)	制 科 年

に、

「本人の履歴については、」を「本人の履歴の欄は、」に改める。

様式第2号中「㊤」及び「印」を削る。

様式第6号を次のように改める。

様式第6号（第5条）

年 月 日

茨城県教育委員会教育長 殿

決定番号 年 号
修学生
住所
氏名

連 帯 保 証 人 変 更 届

下記のとおり連帯保証人を変更したいのでお届けします。

記

1 旧連帯保証人

住 所

氏 名

本人との関係 ()

2 新連帯保証人

私は、旧連帯保証人に代わり修学生 と連帯して茨城県高等学校定時制
課程及び通信制課程修学奨励資金の債務を保証します。

住 所

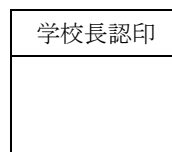
ふりがな

氏 名 ㊞

本人との関係 ()

3 変更年月日 年 月 日

様式第7号中「保証人」を「連帯保証人」に改め、「



を削る。

様式第8号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第9号中「㊞」を削り、「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第10号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第11号中「修学生 修学生」を「 修学生」に、「保証人」を「連帯保証人」に、

「

保 証 人

」を「

連 帯 保 証 人

」に改める。

様式第13号中「㊤」を削り、「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第14号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第14号の2中「㊤」を削り、「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第14号の3中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第17号から様式第19号までの規定中「印」を削る。

様式第21号中「印」を削る。

(茨城県高等学校等奨学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第3条 茨城県高等学校等奨学資金貸与条例施行規則（平成14年茨城県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「保証人」を「連帯保証人」に、「保証人」を「連帯保証人」に改め、「印」を削る。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

茨城県教育委員会教育長 殿

奨学生番号 年 茨高奨第 号
(学校名)
奨学生
住 所
氏 名

連 帯 保 証 人 変 更 届

下記のとおり連帯保証人を変更したいのでお届けします。

記

1 旧連帯保証人

住 所

氏 名

本人との関係 ()

2 新連帯保証人

私は、旧連帯保証人に代わり奨学生 と連帯して茨城県高等学校等奨学資金
の債務を保証します。

住 所

ふりがな

氏 名 ④
 本人との関係 ()

3 変更年月日 年 月 日

様式第7号から様式第12号までの規定中「印」を削る。

様式第13号中

「

学 校 長 印	原簿と対照印
	学校 係員
	県 係員

を削り、

」

「乙及び乙の保証人」を「乙及び乙の連帯保証人」に改める。

様式第14号中「フリガナ」を「ふりがな」に、

「

保 証 人	氏 名		生年 月 日	明治 大正 昭和	年 月 日	本人と の続柄	
	現 住 所	郵便番号 電話番号 携帯番号					
	職 業 及 び 勤 務 先	電話番号					

」

を

「

連 帯 保 証 人	氏 名		生年 月 日	年 月 日	本人と の続柄	
	現 住 所	郵便番号 電話番号 携帯番号				
	職 業 及 び 勤 務 先	電話番号				

」

に改める。

様式第16号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第17号中「④」を削り、「保 証 人」を「連帯保証人」に改める。

様式第18号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第19号中「④」を削り、「保 証 人」を「連帯保証人」に改める。

様式第20号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第21号中「④」を削り、「保 証 人」を「連帯保証人」に、「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第22号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

(茨城県育英奨学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第4条 茨城県育英奨学資金貸与条例施行規則（平成16年茨城県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

様式第3号中「印」を削る。

様式第6号中

「

1 旧保証人

フリガナ 氏 名	印	生年月日	年 月 日	本人との 続 柄	
-------------	---	------	-------	-------------	--

を

」

「

1 旧連帯保証人

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日	本人との 続 柄	
-------------	--	------	-------	-------------	--

に、

」

「2 新保証人」を「2 新連帯保証人」に、「私は、旧保証人」を「私は、旧連帯保証人」に、「フリガナ」を「ふりがな」に改める。

様式第7号から様式第13号までの規定中「印」を削る。

様式第14号中「全務」を「全部」に、「履行をったとき」を「履行を怠ったとき」に、「連帯保証の印は、」を「連帯保証人の印は、」に改める。

様式第15号中「フリガナ」を「ふりがな」に改める。

様式第17号中「印」を削る。

様式第19号中「印」を削る。

様式第21号中「印」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和3年2月19日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

(提案理由)

奨学資金の貸与及び返還に係る提出書類等の押印を原則として廃止するため、規則に定める様式の改正をするほか、所要の改正を行う。

茨城県奨学資金貸与条例施行規則新旧対照表

改 正 案	現 行								
様式第1号（第3条関係） 茨城県教育委員会 <table border="1"> <tr> <td>整理番号</td><td></td></tr> <tr> <td>奨 学 生 推 薦 調 書</td><td>記入者 職氏名</td></tr> </table> （中略） 上記の者は、健康で、人物・学業ともに優れ、かつ、学資の支弁が困難であり茨城県奨学生として適当と認められるので、推薦いたします。 年 月 日 学 校 長 茨城県教育委員会教育長 殿 （記入上の注意） 1 ※印の<u>ところは、該当するものを○等で囲むこと。</u> （略）	整理番号		奨 学 生 推 薦 調 書	記入者 職氏名	様式第1号（第3条関係） 茨城県教育委員会 <table border="1"> <tr> <td>整理番号</td><td></td></tr> <tr> <td>奨 学 生 推 薦 調 書</td><td>記入者 職・氏 名印</td></tr> </table> （中略） 上記の者は、健康で、人物・学業ともに優れ、かつ、学資の支弁が困難であり茨城県奨学生として適当と認められるので、推薦いたします。 年 月 日 学 校 長 茨城県教育委員会教育長 殿 （記載上の注意） 1 ※印の<u>所は該当する所を○で囲み、×印の所は記入しないこと。</u> （略）	整理番号		奨 学 生 推 薦 調 書	記入者 職・氏 名印
整理番号									
奨 学 生 推 薦 調 書	記入者 職氏名								
整理番号									
奨 学 生 推 薦 調 書	記入者 職・氏 名印								

現 行

様式第2号 (第3条関係)

(表)

予約採用

(中略)

家族 の 状 況	続柄	氏 名	年 齢	職 業	勤 務 先	役職名	年 収	父又は母死亡のときは、その			
	父		歳				円	年 月 日 (歳)			
	母						就学者の 在学学校名	学年	現在までの 県奨学資金 貸与の有無		
	本人										

									有 無		
									有 無		
									有 無		
	合計 (人)										

(中略)

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用の上、奨学資金を貸与されるようお願いいたします。

なお、採用の上は、茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

年 月 日

本 人 ふりがな
 氏 名
 ふりがな
 氏 名
 現 住 所
 生年月日 年 月 日
 続 柄 本人の ()

茨城県教育委員会教育長 殿

(記入上の注意)

1 ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。

(中略)

7 本人の履歴は、必要に応じて適宜修正し、入学、卒業のほか、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。

(略)

改正案											現行										
様式第3号（第3条関係） (表) (中略)											様式第3号（第3条関係） (表) (中略)										
家族の状況	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	役職名	年収	父又は母死亡のときは、その													
	父		歳				円	年月日（歳）													
	母							就学者の	学年	現在までの											
	本人							在学学校名		県奨学資金貸与の有無											
										※有 無											
										有 無											
										有 無											
										有 無											
	合計（人）																				
	家族経済状況及び奨学資金希望理由																				
(中略)											(中略)										

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用の上、奨学資金を貸与されるようお願いいたします。

なお、採用の上は、茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

年 月 日

ふりがな
本 人 氏 名
ふりがな
連帯保証人 氏 名
現 住 所
生年月日 年 月 日
続 柄 本人の ()

茨城県教育委員会教育長 殿

(記入上の注意)

1 ※印のところは、該当するものを○等で囲むこと。

(中略)

7 本人の履歴の欄は、必要に応じて適宜修正し、入学、卒業のほか、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。

(略)

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用の上、奨学資金を貸与されるようお願いいたします。

なお、採用の上は、茨城県奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

年 月 日

ふりがな
本 人 氏 名
ふりがな
____ 氏 名
現 住 所
生年月日 年 月 日
続 柄 本人の ()

茨城県教育委員会教育長 殿

(記入上の注意)

1 ※印のところは、該当するものを○ で囲むこと。

(中略)

7 本人の履歴は、必要に応じて適宜修正し、入学、卒業のほか、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。

(略)

改 正 案	現 行
様式第4号（第4条関係） 奨 学 生 進 学 届 （中略） 上記の者について入学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 一	様式第4号（第4条関係） 奨 学 生 進 学 届 （中略） 上記の者について入学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 印 一
様式第6号の2（第4条関係） 奨 学 資 金 貸 与 契 約 書 （中略） 第8条 乙は、納入通知書等に定める納期限又は第6条の口座振替日（以下「返還すべき日」という。）までに返還しなかったときは、返還すべき額に、当該返還すべき日の翌日から6月を超えるごとに、6月について100分の5の割合を乗じて得た額の延滞利息を支払うものとする。 （略）	様式第6号の2（第4条関係） 奨 学 資 金 貸 与 契 約 書 （中略） 第8条 乙は、納入通知書等に定める納期限又は第7条の口座振替日（以下「返還すべき日」という。）までに返還しなかったときは、返還すべき額に、当該返還すべき日の翌日から6月を超えるごとに、6月について100分の5の割合を乗じて得た額の延滞利息を支払うものとする。 （略）

改 正 案	現 行
様式第7号（第7条関係）	様式第7号（第7条関係）
奨 学 金 貸 与 継 続 願 （中略） （甲 転出学校長の証明） 上記のとおり転学を許可しました。 学校長 氏名 — （乙 転入学校長の証明） 上記のとおり本校に転学を許可しましたから引き続き奨学生として取り扱い願います。 年 月 日 学校長 氏名 —	奨 学 金 貸 与 継 続 願 （中略） （甲 転出学校長の証明） 上記のとおり転学を許可しました。 学校長 氏名 印 — （乙 転入学校長の証明） 上記のとおり本校に転学を許可しましたから引き続き奨学生として取り扱い願います。 年 月 日 学校長 氏名 印 —
（略）	（略）
様式第8号（第8条関係）	様式第8号（第8条関係）
奨 学 金 貸 与 復 活 願 （中略） 上記のとおり復学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 —	奨 学 金 貸 与 復 活 願 （中略） 上記のとおり復学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 印 —
（略）	（略）

改 正 案	現 行
様式第 9 号（第 9 条関係） 奨 学 生 休 学 届 （中略） 上記のとおり休学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 — （略）	様式第 9 号（第 9 条関係） 奨 学 生 休 学 届 （中略） 上記のとおり休学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 印 — （略）
様式第 10 号（第 10 条関係） 奨 学 金 退 学 届 （中略） 上記のとおり退学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 — （略）	様式第 10 号（第 10 条関係） 奨 学 金 退 学 届 （中略） 上記のとおり退学を許可しました。 年 月 日 学校長 氏名 印 — （略）

改 正 案	現 行																		
様式第 11 号 (第 11 条関係) 奨 学 資 金 貸 与 辞 退 届 (中略) 1 辞退する奨学資金 ※該当するものを○等で囲む ア 奨学金 辞退始期 年 月から イ 入学一時金 (中略) 上記のとおり辞退を申し出ました。 年 月 日 学校長 氏名 — (略) 様式第 12 号 (第 12 条関係) 奨 学 資 金 借 用 証 書 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50px;">金額</td> <td style="width: 30px;"> </td> <td style="width: 30px;">百</td> <td style="width: 30px;">十</td> <td style="width: 30px;">万</td> <td style="width: 30px;">千</td> <td style="width: 30px;">百</td> <td style="width: 30px;">十</td> <td style="width: 30px;">円</td> </tr> </table> (中略) 特約事項 (一時償還) 第 1 条 奨学資金の貸与を受けた者 (以下「乙」という。) は、茨城県教育委員会教育長 (以下「甲」という。) が、次の各号の一に該当すると認め、一時償還の請求をした場合には、償還期限 (半年賦又は年賦払の場合の各支払期限を含む。) の到来前であつても、直ちに債務の<u>全部</u>又は一部を弁済する。 (略)	金額		百	十	万	千	百	十	円	様式第 11 号 (第 11 条関係) 奨 学 資 金 貸 与 辞 退 届 (中略) 1 辞退する奨学資金 ※該当するものを○で囲む ア 奨学金 辞退始期 年 月から イ 入学一時金 (中略) 上記のとおり辞退を申し出ました。 年 月 日 学校長 氏名 印 (略) 様式第 12 号 (第 12 条関係) 奨 学 資 金 借 用 証 書 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50px;">金額</td> <td style="width: 30px;"> </td> <td style="width: 30px;">百</td> <td style="width: 30px;">十</td> <td style="width: 30px;">万</td> <td style="width: 30px;">千</td> <td style="width: 30px;">百</td> <td style="width: 30px;">十</td> <td style="width: 30px;">円</td> </tr> </table> (中略) 特約事項 (一時償還) 第 1 条 奨学資金の貸与を受けた者 (以下「乙」という。) は、茨城県教育委員会教育長 (以下「甲」という。) が、次の各号の一に該当すると認め、一時償還の請求をした場合には、償還期限 (半年賦又は年賦払の場合の各支払期限を含む。) の到来前であつても、直ちに債務の<u>全務</u>又は一部を弁済する。 (略)	金額		百	十	万	千	百	十	円
金額		百	十	万	千	百	十	円											
金額		百	十	万	千	百	十	円											

改正案	現行																		
様式第 13 号（第 12 条関係） 奨学資金返還計画書 （略） （記入上の注意）※印のところは，該当するものを○等で囲むこと。	様式第 13 号（第 12 条関係） 奨学資金返還計画書 （略） （記入上の注意）※印のところは，該当するものを○で囲むこと。																		
様式第 15 号（第 14 条関係） 奨学資金返還猶予願 （中略） 年 月 日 <table><tr><td>本人</td><td>住所 氏名</td><td>—</td></tr><tr><td>連帯保証人</td><td>住所 氏名</td><td>—</td></tr><tr><td>保証人</td><td>住所 氏名</td><td>—</td></tr></table> 茨城県教育委員会教育長 殿 （略）	本人	住所 氏名	—	連帯保証人	住所 氏名	—	保証人	住所 氏名	—	様式第 15 号（第 14 条関係） 奨学資金返還猶予願 （中略） 年 月 日 <table><tr><td>本人</td><td>住所 氏名</td><td>㊦</td></tr><tr><td>連帯保証人</td><td>住所 氏名</td><td>㊦</td></tr><tr><td>保証人</td><td>住所 氏名</td><td>㊦</td></tr></table> 茨城県教育委員会教育長 殿 （略）	本人	住所 氏名	㊦	連帯保証人	住所 氏名	㊦	保証人	住所 氏名	㊦
本人	住所 氏名	—																	
連帯保証人	住所 氏名	—																	
保証人	住所 氏名	—																	
本人	住所 氏名	㊦																	
連帯保証人	住所 氏名	㊦																	
保証人	住所 氏名	㊦																	

改 正 案	現 行																		
様式第 17 号（第 15 条関係） 連帯保証人（保証人）変更届 （中略） <table border="1"> <tr> <td>本 人</td><td>住所 氏名</td><td>—</td></tr> <tr> <td>連帯保証人</td><td>住所 氏名</td><td>㊞</td></tr> <tr> <td>保 証 人</td><td>住所 氏名</td><td>㊞</td></tr> </table> 茨城県教育委員会教育長 殿 上記のとおり変更することを適当と認めます。 年 月 日 学校長 氏名 — （略） 様式第 18 号（第 16 条関係） 奨学生（連帯保証人，保証人） 住 所 （ 氏 名 ） 変 更 届 （中略） 学校長 氏名 — （略）	本 人	住所 氏名	—	連帯保証人	住所 氏名	㊞	保 証 人	住所 氏名	㊞	様式第 17 号（第 15 条関係） 連帯保証人（保証人）変更届 （中略） <table border="1"> <tr> <td>本 人</td><td>住所 氏名</td><td>㊞</td></tr> <tr> <td>連帯保証人</td><td>住所 氏名</td><td>㊞</td></tr> <tr> <td>保 証 人</td><td>住所 氏名</td><td>㊞</td></tr> </table> 茨城県教育委員会教育長 殿 上記のとおり変更することを適当と認めます。 年 月 日 学校長 氏名 ㊞ （略） 様式第 18 号（第 16 条関係） 奨学生（連帯保証人，保証人） 住 所 （ 氏 名 ） 変 更 届 （中略） 学校長 氏名 ㊞ （略）	本 人	住所 氏名	㊞	連帯保証人	住所 氏名	㊞	保 証 人	住所 氏名	㊞
本 人	住所 氏名	—																	
連帯保証人	住所 氏名	㊞																	
保 証 人	住所 氏名	㊞																	
本 人	住所 氏名	㊞																	
連帯保証人	住所 氏名	㊞																	
保 証 人	住所 氏名	㊞																	

改 正 案	現 行												
様式第 19 号 (第 17 条関係)	様式第 19 号 (第 17 条関係)												
奨 学 生 死 亡 届 (中略) 学校長 氏名	奨 学 生 死 亡 届 (中略) 学校長 氏名												
(略)	(略)												
様式第 20 号 (第 19 条関係)	様式第 20 号 (第 19 条関係)												
奨 学 資 金 返 還 免 除 願 (中略) <table><tbody><tr><td>本人 (遺族)</td><td>住所 氏名</td></tr><tr><td>連帯保証人</td><td>住所 氏名</td></tr><tr><td>保 証 人</td><td>住所 氏名</td></tr></tbody></table> 茨城県教育委員会教育長 殿	本人 (遺族)	住所 氏名	連帯保証人	住所 氏名	保 証 人	住所 氏名	奨 学 資 金 返 還 免 除 願 略) <table><tbody><tr><td>本人 (遺族)</td><td>住所 氏名</td></tr><tr><td>連帯保証人</td><td>住所 氏名</td></tr><tr><td>保 証 人</td><td>住所 氏名</td></tr></tbody></table> 茨城県教育委員会教育長 殿	本人 (遺族)	住所 氏名	連帯保証人	住所 氏名	保 証 人	住所 氏名
本人 (遺族)	住所 氏名												
連帯保証人	住所 氏名												
保 証 人	住所 氏名												
本人 (遺族)	住所 氏名												
連帯保証人	住所 氏名												
保 証 人	住所 氏名												

改 正 案	現 行
様式第 23 号（第 19 条関係） 勤 務 証 明 書 （中略） 【事業所】所在地 〒 — 名 称 代 表 者 電話番号 — 【記入担当者】所属部署 役職・氏名 （略）	様式第 23 号（第 19 条関係） 勤 務 証 明 書 （中略） 【事業所】所在地 〒 — 名 称 代 表 者 電話番号 【記入担当者】所属部署 役職・氏名 印 （略）

茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則新旧対照表

改 正 案				現 行					
様式第1号（第2条）				様式第1号（第2条）					
年 月 日				年 月 日					
茨城県教育委員会教育長 殿				茨城県教育委員会教育長 殿					
学 校 高等学校				学 校 高等学校					
氏 名				氏 名					
修学奨励資金貸与申請書				修学奨励資金貸与申請書					
(中略)				(中略)					
ふりがな		生 年 月 日	課程・学科・学年	ふりがな		性 別	年 齢	学 科	科
氏 名		年 月 日 (満 歳)	制 科 年	氏 名	(年 月 日生)			学 年	年
(中略)				(中略)					
(記入上の注意)				(記入上の注意)					
1 所得状況は、当該年の収入見込額（1月～12月）について記入し、年収見込額の積算の基礎となつた関係書類（勤務先の所得見込み証明書等）を添付すること。 2 修学奨励資金貸与希望理由は、詳細に記入すること。 3 本人の履歴の欄は、必要に応じて適宜修正し、中学校等卒業後の学歴及び職歴等について記入すること。 4 ※印の付してある欄は、記入しないこと。				1 所得状況は、当該年の収入見込額（1月～12月）について記入し、年収見込額の積算の基礎となつた関係書類（勤務先の所得見込み証明書等）を添付すること。 2 修学奨励資金貸与希望理由は、詳細に記入すること。 3 本人の履歴については、必要に応じて適宜修正し、中学校等卒業後の学歴及び職歴等について記入すること。 4 ※印の付してある欄は、記入しないこと。					

改 正 案	現 行				
様式第 2 号（第 2 条）	様式第 2 号（第 2 条）				
修 学 生 推 薦 調 書	修 学 生 推 薦 調 書				
（中略）	（中略）				
<table><tr><td>記入者職氏名</td><td>—</td></tr></table>	記入者職氏名	—	<table><tr><td>記入者職氏名</td><td><u>印</u></td></tr></table>	記入者職氏名	<u>印</u>
記入者職氏名	—				
記入者職氏名	<u>印</u>				
上記の者は、健康で学習意欲もあり、かつ、学資の支弁が困難であると認め、修学生として推薦します。 年 月 日 学校長 — 茨城県教育委員会教育長 殿	上記の者は、健康で学習意欲もあり、かつ、学資の支弁が困難であると認め、修学生として推薦します。 年 月 日 学校長 <u>印</u> 茨城県教育委員会教育長 殿				
（略）	（略）				

改 正 案	現 行
様式第6号（第5条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 号 修学生 住所 氏名 — 連 帯 保 証 人 変 更 届 _____下記のとおり連帯保証人を変更したいのでお届けします。 記 1 旧連帯保証人 住 所 氏 名 — 本人との関係 （ ） 2 新連帯保証人 私は、旧連帯保証人に代わり修学生 _____と連帯して茨城県高等学校 定時制課程及び通信制課程修学奨励資金の債務を保証します。 住 所 ふりがな 氏 名 ㊟ 本人との関係 （ ） 3 変更年月日 年 月 日	様式第6号（第5条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 号 修学生 住所 氏名 ㊟ _____ 保 証 人 変 更 届 私こと、下記のとおり保証人を変更した のでお届けします。 記 1 旧____保証人 住 所 氏 名 ㊟ 本人との関係 2 新____保証人 私は、旧____保証人に代わり修学生 _____と連帯して茨城県高等学校 定時制課程及び通信制課程修学奨励資金の債務を保証します。 住 所 氏 名 ㊟ 本人との関係 3 変更年月日 年 月 日

改 正 案	現 行
様式第7号（第6条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 ㊞ 修学奨励資金借用証書 （中略） 連帯保証人 住 所 氏 名 ㊞ 修学生との関係 連帯保証人 住 所 氏 名 ㊞ 修学生との関係 注意事項 連帯保証人の印は、印鑑登録してあるものを用い、印鑑登録証明書を添付すること。	様式第7号（第6条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 ㊞ 修学奨励資金借用証書 （中略） ____保証人 住 所 氏 名 ㊞ 修学生との関係 ____保証人 住 所 氏 名 ㊞ 修学生との関係 学校長認印 注意事項 ____保証人の印は、印鑑登録してあるものを用い、印鑑登録証明書を添付すること。

改 正 案	現 行
様式第8号（第7条） 記 号 第 号 年 月 日 修学生 殿 <u>連帯</u>保証人 茨城県教育委員会教育長 印 修学奨励資金貸与契約解除通知書 （略） 様式第9号（第8条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 ー <u>連帯</u>保証人 住 所 氏 名 ー <u>連帯</u>保証人 住 所 氏 名 ー 修学奨励資金返還免除申請書 （中略） 備考 1 卒業証明書（大学入学資格検定合格証写），その他事由を証明する書類を添付すること。 2 <u>連帯</u>保証人が申請する場合は，修学生に係る死亡診断書又は戸籍抄本を添付すること。	様式第8号（第7条） 記 号 第 号 年 月 日 修学生 殿 ー保証人 茨城県教育委員会教育長 印 修学奨励資金貸与契約解除通知書 （略） 様式第9号（第8条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 ㊟ ー保証人 住 所 氏 名 ㊟ ー保証人 住 所 氏 名 ㊟ 修学奨励資金返還免除申請書 （中略） 備考 1 卒業証明書（大学入学資格検定合格証写），その他事由を証明する書類を添付すること。 2 ー保証人が申請する場合は，修学生に係る死亡診断書又は戸籍抄本を添付すること。

改正案				現行			
様式第 10 号（第 9 条）				様式第 10 号（第 9 条）			
記 号 第 号 年 月 日				記 号 第 号 年 月 日			
修学生 連帯保証人 殿				修学生 ____保証人 殿			
茨城県教育委員会教育長 印				茨城県教育委員会教育長 印			
修学奨励資金返還免除決定通知書				修学奨励資金返還免除決定通知書			
(略)				(略)			
様式第 11 号（第 11 条）				様式第 11 号（第 11 条）			
年 月 日				年 月 日			
茨城県教育委員会教育長 殿				茨城県教育委員会教育長 殿			
____ 修学生				修学生 修学生			
連帯保証人				____保証人			
連帯保証人				____保証人			
修学奨励資金返還明細書				修学奨励資金返還明細書			
(中略)				(中略)			
連帯保証人	氏 名		生年 月日	年 月 日	修学生と の 関 係		
	住 所						
	勤務先						
	勤務先 所在地						
連帯保証人	氏 名		生年 月日	年 月 日	修学生と の 関 係		
	住 所						
	勤務先						
	勤務先 所在地						
保 証 人	氏 名		生年 月日	年 月 日	修学生と の 関 係		
	住 所						
	勤務先						
	勤務先 所在地						
保 証 人	氏 名		生年 月日	年 月 日	修学生と の 関 係		
	住 所						
	勤務先						
	勤務先 所在地						

改 正 案	現 行
様式第 13 号 (第 12 条) 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 連帯保証人 住 所 氏 名 連帯保証人 住 所 氏 名 修学奨励資金返還猶予申請書 (略)	様式第 13 号 (第 12 条) 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 ____保証人 住 所 氏 名 ____保証人 住 所 氏 名 修学奨励資金返還猶予申請書 (略)
様式第 14 号 (第 13 条) 記 号 第 号 年 月 日 修学生 殿 連帯保証人 茨城県教育委員会教育長 修学奨励資金返還猶予決定通知書 (略)	様式第 14 号 (第 13 条) 記 号 第 号 年 月 日 修学生 殿 ____保証人 茨城県教育委員会教育長 修学奨励資金返還猶予決定通知書 (略)

改 正 案	現 行
様式第 14 の 2 号（第 13 条の 2） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修 学 生 住 所 氏 名 ー <u>連帯保証人</u> 住 所 氏 名 ー 修学生との関係 <u>連帯保証人</u> 住 所 氏 名 ー 修学生との関係 修学奨励資金延滞金減免申請書 (略)	様式第 14 の 2 号（第 13 条の 2） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修 学 生 住 所 氏 名 ㊞ <u>保証人</u> 住 所 氏 名 ㊞ 修学生との関係 <u>保証人</u> 住 所 氏 名 ㊞ 修学生との関係 修学奨励資金延滞金減免申請書 (略)
様式第 14 号の 3（第 13 条の 3） 記 号 第 号 年 月 日 修学生 <u>連帯保証人</u> 殿 茨城県教育委員会教育長 ㊞ 修学奨励資金延滞金減免決定通知書 (略)	様式第 14 号の 3（第 13 条の 3） 記 号 第 号 年 月 日 修学生 <u>保証人</u> 殿 茨城県教育委員会教育長 ㊞ 修学奨励資金延滞金減免決定通知書 (略)

改 正 案	現 行
様式第 17 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 退 学 届 （中略） 年 月 日付けで退学した修学生 に係る修学奨励資 金は、 年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 一	様式第 17 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 退 学 届 （中略） 年 月 日付けで退学した修学生 に係る修学奨励資 金は、 年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 印
様式第 18 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 休 学 届 （中略） 年 月 日付けで休学した修学生 に係る修学奨励資 金は、 年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 一	様式第 18 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 休 学 届 （中略） 年 月 日付けで休学した修学生 に係る修学奨励資 金は、 年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 印

改 正 案	現 行
様式第 19 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 長 期 欠 席 届 （中略） 年 月 日付けで長期欠席した修学生 に係る修学奨励資金は、年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 一	様式第 19 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 長 期 欠 席 届 （中略） 年 月 日付けで長期欠席した修学生 に係る修学奨励資金は、年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 印
様式第 21 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 復 学（出 席）届 （中略） 年 月 日付けで転学（転籍）した修学生 に係る修学奨励資金は、年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 一	様式第 21 号（第 14 条） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 決定番号 年 第 号 修学生 住 所 氏 名 修 学 生 復 学（出 席）届 （中略） 年 月 日付けで転学（転籍）した修学生 に係る修学奨励資金は、年 月分まで交付しました。 年 月 日 学校長 印

茨城県高等学校等奨学資金貸与条例施行規則新旧対照表

改 正 案	現 行
様式第1号（第4条関係） 茨城県教育委員会 奨学資金貸与申請書 （中略） 以上のとおり記載に相違ありません。 茨城県高等学校等奨学生として奨学資金の貸与を受けたいので申請します。 年 月 日 ふりがな 申請者（本人）氏 名 現住所 私は、上記申請者が奨学生として採用された場合には、その<u>連帯保証人</u>として奨学資金の貸与及び償還その他の義務について申請者本人と連帯して責任を負います。 ふりがな <u>連 帯 保 証 人</u> 氏 名 現住所 申請者との続柄（ ） 茨城県教育委員会教育長 殿 上記の者は、勉学意欲があり、かつ、学資の支弁が困難であると認められるので、必要な書類を添付のうえ提出します。 年 月 日 学校長 茨城県教育委員会教育長 殿 （中略） 3 <u>連帯保証人</u>は、独立の生計を営む父母兄弟又はこれに代わる者（本人が未成年者であるときは、親権者又は未成年後見人）で、将来奨学資金返還の責任を本人と連帯して負うことができる者であること。 なお、出願の際は<u>連帯保証人</u>1人でよいが奨学生として採用されたときは、更に同様な別の<u>連帯保証人</u>1人を要するから、あらかじめ考慮しておくこと。 （略）	様式第1号（第4条関係） 茨城県教育委員会 奨学資金貸与申請書 （中略） 以上のとおり記載に相違ありません。 茨城県高等学校等奨学生として奨学資金の貸与を受けたいので申請します。 年 月 日 ふりがな 申請者（本人）氏 名 現住所 私は、上記申請者が奨学生として採用された場合には、その<u> </u>保証人として奨学資金の貸与及び償還その他の義務について申請者本人と連帯して責任を負います。 ふりがな <u>保 証 人</u> 氏 名 現住所 申請者との続柄（ ） 茨城県教育委員会教育長 殿 上記の者は、勉学意欲があり、かつ、学資の支弁が困難であると認められるので、必要な書類を添付のうえ提出します。 年 月 日 学校長 茨城県教育委員会教育長 殿 （中略） 3 <u> </u>保証人は、独立の生計を営む父母兄弟又はこれに代わる者（本人が未成年者であるときは、親権者又は未成年後見人）で、将来奨学資金返還の責任を本人と連帯して負うことができる者であること。 なお、出願の際は<u> </u>保証人1人でよいが奨学生として採用されたときは、更に同様な別の<u> </u>保証人1人を要するから、あらかじめ考慮しておくこと。 （略）

改 正 案	現 行
様式第 5 号（第 7 条関係）	様式第 5 号（第 7 条関係）
年 月 日	年 月 日
茨城県教育委員会教育長 殿	茨城県教育委員会教育長 殿
奨学生番号 年 茨高奨第 号 (学校名)	奨学生番号 年 茨高奨第 号 (学校名)
奨 学 生	奨 学 生
住 所	住 所
氏 名	氏 名
—	㊤
連 帯 保 証 人 変 更 届	保 証 人 変 更 届
_____下記のとおり <u>連帯</u> 保証人を変更したいのでお届けします。	<u>私こと</u> 、下記のとおり_____保証人を変更したいのでお届けします。
記	記
1 旧 <u>連帯</u> 保証人 住 所 氏 名 本人との関係 ()	1 旧_____保証人 住 所 氏 名 本人との関係 ()
2 新 <u>連帯</u> 保証人 私は、旧 <u>連帯</u> 保証人に代わり奨学生 _____と連帯して茨城県高等学校 等奨学資金の債務を保証します。 住 所 <u>ふりがな</u> 氏 名 ㊤ 本人との関係 ()	2 新_____保証人 私は、旧_____保証人に代わり奨学生 _____と連帯して茨城県高等学校 等奨学資金の債務を保証します。 住 所 _____ ㊤ 氏 名 ㊤ 本人との関係 ()
3 変更年月日 年 月 日	3 変更年月日 年 月 日

改 正 案	現 行
様式第 7 号（第 8 条第 2 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 資 金 貸 与 辞 退 届 （中略） 上記のとおり辞退を申し出ました。 年 月 日 学校長	様式第 7 号（第 8 条第 2 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 資 金 貸 与 辞 退 届 （中略） 上記のとおり辞退を申し出ました。 年 月 日 学校長

改 正 案	現 行
様式第 10 号（第 8 条第 5 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 生 停 学 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学校長 一	様式第 10 号（第 8 条第 5 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 生 停 学 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学校長 印
様式第 11 号（第 8 条第 6 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 生 復 学 届 （中略） 上記のとおり，復学を許可しました。 年 月 日 学校長 一	様式第 11 号（第 8 条第 6 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 生 復 学 届 （中略） 上記のとおり，復学を許可しました。 年 月 日 学校長 印

改 正 案	現 行																																		
様式第 12 号（第 8 条第 7 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 (学校名) 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 生 転 学 （ 転 籍 ） 届 (中略) 上記のとおり，転学（転籍）を許可しました。 年 月 日 (旧) 学校長	様式第 12 号（第 8 条第 7 号関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 (学校名) 学科 年 奨 学 生 氏 名 奨 学 生 転 学 （ 転 籍 ） 届 (中略) 上記のとおり，転学（転籍）を許可しました。 年 月 日 (旧) 学校長																																		
様式第 13 号（第 10 条関係） <table><tr><td>K</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 奨 学 資 金 借 用 証 書 <table><tr><td>金 額</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr></table> (中略) (弁済の充当) 第 2 条 乙及び乙の連帯保証人は，弁済充当の指定権が甲にあることを承認する。 (管轄裁判所) 第 3 条 乙及び乙の連帯保証人は，当該奨学資金に関する訴訟につき，甲の事務所の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。 (略)	K									金 額	百	十	万	千	百	十	円	様式第 13 号（第 10 条関係） <table><tr><td>K</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 奨 学 資 金 借 用 証 書 <table><tr><td>金 額</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr></table> (中略) (弁済の充当) 第 2 条 乙及び乙の 保証人は，弁済充当の指定権が甲にあることを承認する。 (管轄裁判所) 第 3 条 乙及び乙の 保証人は，当該奨学資金に関する訴訟につき，甲の事務所の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。 (略)	K									金 額	百	十	万	千	百	十	円
K																																			
金 額	百	十	万	千	百	十	円																												
K																																			
金 額	百	十	万	千	百	十	円																												

改 正 案															現 行																
様式第 14 号（第 10 条関係）															様式第 14 号（第 10 条関係）																
奨学資金返還計画書															奨学資金返還計画書																
返還者コード (記入しないこと。)		K													返還者コード (記入しないこと。)		K														
ふりがな					学 校 名			生 年 月 日					フリガナ					学 校 名			生 年 月 日										
氏 名								年 月 日					氏 名								年 月 日										
(中略)															(中略)																
本人	ふりがな														フリガナ																
	現 住 所 (連絡先)		郵便番号 電話番号 携帯番号												現 住 所 (連絡先)		郵便番号 電話番号 携帯番号														
	ふりがな														フリガナ																
	納入通知書 送 付 先		電話番号 携帯番号												納入通知書 送 付 先		電話番号 携帯番号														
	卒業後の 進路		※就職 進学 その他 ()		名 称		電話番号										卒業後の 進路		※就職 進学 その他 ()		名 称		電話番号								
				住 所		郵便番号														住 所		郵便番号									
連帯保証人	氏 名					生年 月 日		年 月 日		本人と の続柄					氏 名					生年 月 日		明治 大正 昭和 年 月 日		本人と の続柄							
	現 住 所		郵便番号 電話番号 携帯番号												現 住 所		郵便番号 電話番号 携帯番号														
	職 業 及 び 勤 務 先		電話番号												職 業 及 び 勤 務 先		電話番号														
連帯保証人	氏 名					生年 月 日		年 月 日		本人と の続柄					氏 名					生年 月 日		明治 大正 昭和 年 月 日		本人と の続柄							
	現 住 所		郵便番号 電話番号 携帯番号												現 住 所		郵便番号 電話番号 携帯番号														
	職 業 及 び 勤 務 先		電話番号												職 業 及 び 勤 務 先		電話番号														
(略)															(略)																

改正案					
様式第 18 号（第 14 条関係）					
			記 号 第 号		
			年 月 日		
奨学生 <u>連帯保証人</u> 殿 茨城県教育委員会教育長 印					
奨学資金返還猶予決定通知書					
(略)					
様式第 19 号（第 15 条関係）					
			年 月 日		
茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 奨 学 生 住 所 名 氏 名 — <u>連帯保証人</u> 住 所 氏 名 — <u>連帯保証人</u> 住 所 氏 名 —					
奨学資金延滞利息減免申請書					
(略)					

現 行					
様式第 18 号（第 14 条関係）					
			記 号 第 号		
			年 月 日		
奨学生 <u> </u> 保証人 殿 茨城県教育委員会教育長 印					
奨学資金返還猶予決定通知書					
(略)					
様式第 19 号（第 15 条関係）					
			年 月 日		
茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 奨 学 生 住 所 名 氏 名 印 <u>保 証 人</u> 住 所 氏 名 印 <u>保 証 人</u> 住 所 氏 名 印					
奨学資金延滞利息減免申請書					
(略)					

改 正 案	現 行
様式第 20 号（第 16 条関係） 記 号 第 号 年 月 日 奨学生 <u>連帯</u>保証人 殿 茨城県教育委員会教育長 印 奨学資金延滞利息減免決定通知書 （略）	様式第 20 号（第 16 条関係） 記 号 第 号 年 月 日 奨学生 ____保証人 殿 茨城県教育委員会教育長 印 奨学資金延滞利息減免決定通知書 （略）

改 正 案	現 行
様式第 21 号（第 17 条関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 奨 学 生 住 所 氏 名 — 連帯保証人 住 所 氏 名 — 連帯保証人 住 所 氏 名 — 奨 学 資 金 返 還 免 除 申 請 書 （中略） 備考 <u>連帯</u>保証人又は相続人が申請する場合は、奨学生に係る死亡診断書又は戸籍 抄本を添付すること。	様式第 21 号（第 17 条関係） 年 月 日 茨城県教育委員会教育長 殿 奨学生番号 年 茨高奨第 号 （学校名） 奨 学 生 住 所 氏 名 ⑩ 保 証 人 住 所 氏 名 ⑩ 保 証 人 住 所 氏 名 ⑩ 奨 学 資 金 返 還 免 除 申 請 書 （中略） 備考 ____保証人又は相続人が申請する場合は、奨学生に係る死亡診断書又は戸籍 抄本を添付すること。
様式第 22 号（第 19 条関係） 記 号 第 号 年 月 日 奨学生 <u>連帯</u>保証人 殿 茨城県教育委員会教育長 印 奨学資金返還免除決定通知書 （略）	様式第 22 号（第 19 条関係） 記 号 第 号 年 月 日 奨学生 ____保証人 殿 茨城県教育委員会教育長 印 奨学資金返還免除決定通知書 （略）

—

茨城県育英奨学資金貸与条例施行規則新旧対照表

改 正 案	現 行																																						
様式第 1 号（第 3 条関係）	様式第 1 号（第 3 条関係）																																						
<table><tr><td colspan="3">奨 学 生 推 薦 調 書</td></tr><tr><td colspan="3">（中略）</td></tr><tr><td colspan="3">上記の者は、人物・学業ともに優れかつ学資の支弁が困難であり、茨城県育英奨学生として適当と認められるので推薦します。</td></tr><tr><td>年 月 日</td><td>学 校 長 氏 名</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="3">茨城県教育委員会教育長 殿</td></tr><tr><td></td><td>記入者 職・氏名</td><td></td></tr></table>	奨 学 生 推 薦 調 書			（中略）			上記の者は、人物・学業ともに優れかつ学資の支弁が困難であり、茨城県育英奨学生として適当と認められるので推薦します。			年 月 日	学 校 長 氏 名	—	茨城県教育委員会教育長 殿				記入者 職・氏名		<table><tr><td colspan="3">奨 学 生 推 薦 調 書</td></tr><tr><td colspan="3">（中略）</td></tr><tr><td colspan="3">上記の者は、人物・学業ともに優れかつ学資の支弁が困難であり、茨城県育英奨学生として適当と認められるので推薦します。</td></tr><tr><td>年 月 日</td><td>学 校 長 氏 名</td><td><table><tr><td>印</td></tr><tr><td>—</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="3">茨城県教育委員会教育長 殿</td></tr><tr><td></td><td>記入者 職・氏名</td><td></td></tr></table>	奨 学 生 推 薦 調 書			（中略）			上記の者は、人物・学業ともに優れかつ学資の支弁が困難であり、茨城県育英奨学生として適当と認められるので推薦します。			年 月 日	学 校 長 氏 名	<table><tr><td>印</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	印	—	茨城県教育委員会教育長 殿				記入者 職・氏名	
奨 学 生 推 薦 調 書																																							
（中略）																																							
上記の者は、人物・学業ともに優れかつ学資の支弁が困難であり、茨城県育英奨学生として適当と認められるので推薦します。																																							
年 月 日	学 校 長 氏 名	—																																					
茨城県教育委員会教育長 殿																																							
	記入者 職・氏名																																						
奨 学 生 推 薦 調 書																																							
（中略）																																							
上記の者は、人物・学業ともに優れかつ学資の支弁が困難であり、茨城県育英奨学生として適当と認められるので推薦します。																																							
年 月 日	学 校 長 氏 名	<table><tr><td>印</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	印	—																																			
印																																							
—																																							
茨城県教育委員会教育長 殿																																							
	記入者 職・氏名																																						
（略）	（略）																																						
様式第 3 号（第 4 条関係）	様式第 3 号（第 4 条関係）																																						
奨 学 生 進 学 届	奨 学 生 進 学 届																																						
（中略）	（中略）																																						
上記の者について入学を許可しました。	上記の者について入学を許可しました。																																						
年 月 日	年 月 日																																						
学 校 長 氏 名	学 校 長 氏 名																																						
—	<table><tr><td>印</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	印	—																																				
印																																							
—																																							

改 正 案	現 行																												
様式第6号（第7条関係） 連 帯 保 証 人 変 更 届 （中略） 1 旧<u>連帯</u>保証人 <table border="1"> <tr> <td>ふりがな 氏 名</td> <td>—</td> <td>生年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>本人との 続 柄</td> <td></td> </tr> </table> 2 新<u>連帯</u>保証人 私は、旧<u>連帯</u>保証人に代わり、本人に茨城県育英奨学資金の返還を履行させるとともに、万一本人が履行しないときは、その債務を連帯して負担することを保証します。 <table border="1"> <tr> <td>ふりがな 氏 名</td> <td>㊦</td> <td>生年月日</td> <td></td> <td>本人との 続 柄</td> <td></td> <td>年間収入 (税込)</td> <td>千円</td> </tr> </table> （略） 様式第7号（第8条関係） 奨 学 生 氏 名 （ 住 所 ） 変 更 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学 校 長 氏 名 —	ふりがな 氏 名	—	生年月日	年 月 日	本人との 続 柄		ふりがな 氏 名	㊦	生年月日		本人との 続 柄		年間収入 (税込)	千円	様式第6号（第7条関係） 連 帯 保 証 人 変 更 届 （中略） 1 旧___保証人 <table border="1"> <tr> <td>フリガナ 氏 名</td> <td>㊦</td> <td>生年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>本人との 続 柄</td> <td></td> </tr> </table> 2 新___保証人 私は、旧___保証人に代わり、本人に茨城県育英奨学資金の返還を履行させるとともに、万一本人が履行しないときは、その債務を連帯して負担することを保証します。 <table border="1"> <tr> <td>フリガナ 氏 名</td> <td>㊦</td> <td>生年月日</td> <td></td> <td>本人との 続 柄</td> <td></td> <td>年間収入 (税込)</td> <td>千円</td> </tr> </table> （略） 様式第7号（第8条関係） 奨 学 生 氏 名 （ 住 所 ） 変 更 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学 校 長 氏 名 印 —	フリガナ 氏 名	㊦	生年月日	年 月 日	本人との 続 柄		フリガナ 氏 名	㊦	生年月日		本人との 続 柄		年間収入 (税込)	千円
ふりがな 氏 名	—	生年月日	年 月 日	本人との 続 柄																									
ふりがな 氏 名	㊦	生年月日		本人との 続 柄		年間収入 (税込)	千円																						
フリガナ 氏 名	㊦	生年月日	年 月 日	本人との 続 柄																									
フリガナ 氏 名	㊦	生年月日		本人との 続 柄		年間収入 (税込)	千円																						

改 正 案	現 行
様式第8号（第8条関係） 奨 学 資 金 貸 与 辞 退 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学 校 長 氏 名 一	様式第8号（第8条関係） 奨 学 資 金 貸 与 辞 退 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学 校 長 氏 名 印 一
様式第9号（第8条関係） 奨 学 生 退 学 届 （中略） 上記のとおり退学を許可しました。 年 月 日 学 校 長 氏 名 一	様式第9号（第8条関係） 奨 学 生 退 学 届 （中略） 上記のとおり退学を許可しました。 年 月 日 学 校 長 氏 名 印 一
様式第10号（第8条関係） 奨 学 生 休 学 届 （中略） 上記のとおり休学を許可しました。 年 月 日 学 校 長 氏 名 一	様式第10号（第8条関係） 奨 学 生 休 学 届 （中略） 上記のとおり休学を許可しました。 年 月 日 学 校 長 氏 名 印 一

改 正 案	現 行
様式第 11 号（第 8 条関係） 奨 学 生 停 学 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学 校 長 氏 名	様式第 11 号（第 8 条関係） 奨 学 生 停 学 届 （中略） 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 学 校 長 氏 名
様式第 12 号（第 8 条関係） 奨 学 生 復 学 届 （中略） 上記のとおり復学を許可しました。 年 月 日 学 校 長 氏 名	様式第 12 号（第 8 条関係） 奨 学 生 復 学 届 （中略） 上記のとおり復学を許可しました。 年 月 日 学 校 長 氏 名
様式第 13 号（第 8 条関係） 奨 学 生 転 学 （ 転 籍 ） 届 （中略） 上記のとおり転学（転籍）を許可しました。 年 月 日 （旧）学 校 長 氏 名	様式第 13 号（第 8 条関係） 奨 学 生 転 学 （ 転 籍 ） 届 （中略） 上記のとおり転学（転籍）を許可しました。 年 月 日 （旧）学 校 長 氏 名

改 正 案	現 行
様式第 14 号（第 9 条関係） 茨城県育英奨学資金借用証書 （中略） 特約事項 （一時償還） 第 1 条 奨学資金の貸与を受けた者（以下「乙」という。）は、茨城県教育委員会教育長（以下「甲」という。）が、次の各号のいずれかに該当すると認め、一時償還の請求をした場合には、償還期限（半年賦又は年賦払の場合の各支払期限を含む。）の到来前であっても、直ちに債務の<u>全部</u>又は一部を弁済する。 （1） 乙が奨学資金の貸与を受けるに際し、又はその貸与を受けた後当該奨学資金の全額を返還するまでの間において、甲に対して虚偽の申し出又は報告をし、若しくは故意に必要な事実の報告を怠ったとき。 （2） 乙が茨城県育英奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に基づく義務の履行を<u>怠った</u>とき。 （中略） （注意事項） 1 借用金額は貸与総額と一致し、金額の頭首には〒を付すこと。 2 本人、連帯保証人は、それぞれ自署の上、押印すること。 3 連帯保証<u>人</u>の印は、印鑑登録してあるものを用い、印鑑登録証明書を添付すること。	様式第 14 号（第 9 条関係） 茨城県育英奨学資金借用証書 （中略） 特約事項 （一時償還） 第 1 条 奨学資金の貸与を受けた者（以下「乙」という。）は、茨城県教育委員会教育長（以下「甲」という。）が、次の各号のいずれかに該当すると認め、一時償還の請求をした場合には、償還期限（半年賦又は年賦払の場合の各支払期限を含む。）の到来前であっても、直ちに債務の<u>全務</u>又は一部を弁済する。 （1） 乙が奨学資金の貸与を受けるに際し、又はその貸与を受けた後当該奨学資金の全額を返還するまでの間において、甲に対して虚偽の申し出又は報告をし、若しくは故意に必要な事実の報告を怠ったとき。 （2） 乙が茨城県育英奨学資金貸与条例及び同条例施行規則その他の関係規程に基づく義務の履行を<u>った</u>とき。 （中略） （注意事項） 1 借用金額は貸与総額と一致し、金額の頭首には〒を付すこと。 2 本人、連帯保証人は、それぞれ自署の上、押印すること。 3 連帯保証<u>__</u>の印は、印鑑登録してあるものを用い、印鑑登録証明書を添付すること。

改 正 案															現 行																					
様式第 15 号（第 9 条関係）															様式第 15 号（第 9 条関係）																					
茨城県育英奨学資金返還計画書															茨城県育英奨学資金返還計画書																					
返還者コード (記入しないこと。)		I														返還者コード (記入しないこと。)		I																		
ふりがな 氏 名				学校名				生年月日				年 月 日				フリガナ 氏 名				学校名				生年月日				年 月 日								
(中略)															(中略)																					
本 人	ふりがな														フリガナ																					
	現 住 所		〒 (—)												現 住 所		〒 (—)																			
	卒業後の 進路		※ 就職・進学 その他 ()		就職先		名 称		電話番号 ()										卒業後の 進路		※ 就職・進学 その他 ()		就職先		名 称		電話番号 ()									
							住 所		〒 (—)																住 所		〒 (—)									
連 帯 保 証 人	ふりがな 氏 名				生年月日				年 月 日		本人との 続柄				年間収入 (税込)		千円		フリガナ 氏 名				生年月日				年 月 日		本人との 続柄				年間収入 (税込)		千円	
	現 住 所		〒 (—)												現 住 所		〒 (—)																			
	職 業				勤務先名称		電話番号 ()										職 業				勤務先名称		電話番号 ()													
連 帯 保 証 人	ふりがな 氏 名				生年月日				年 月 日		本人との 続柄				年間収入 (税込)		千円		フリガナ 氏 名				生年月日				年 月 日		本人との 続柄				年間収入 (税込)		千円	
	現 住 所		〒 (—)												現 住 所		〒 (—)																			
	職 業				勤務先名称		電話番号 ()										職 業				勤務先名称		電話番号 ()													
(略)															(略)																					

改 正 案	現 行
様式第 17 号（第 11 条関係） 奨学資金返還猶予申請書 茨城県教育委員会教育長 殿 年 月 日 奨学生番号 年 茨育奨 第 号 出身学校名 学校 科 本人住所氏名 — 連帯保証人住所氏名 — 連帯保証人住所氏名 — （略）	様式第 17 号（第 11 条関係） 奨学資金返還猶予申請書 茨城県教育委員会教育長 殿 年 月 日 奨学生番号 年 茨育奨 第 号 出身学校名 学校 科 本人住所氏名 ⑩ 連帯保証人住所氏名 ⑩ 連帯保証人住所氏名 ⑩ （略）
様式第 19 号（第 12 条関係） 奨学資金延滞利息減免申請書 茨城県教育委員会教育長 殿 年 月 日 奨学生番号 年 茨育奨 第 号 出身学校名 学校 科 本人住所氏名 — 連帯保証人住所氏名 — 連帯保証人住所氏名 — （略）	様式第 19 号（第 12 条関係） 奨学資金延滞利息減免申請書 茨城県教育委員会教育長 殿 年 月 日 奨学生番号 年 茨育奨 第 号 出身学校名 学校 科 本人住所氏名 ⑩ 連帯保証人住所氏名 ⑩ 連帯保証人住所氏名 ⑩ （略）

改正案	現行
様式第 21 号（第 13 条関係） 奨学資金返還免除申請書 茨城県教育委員会教育長 殿 年 月 日 年 茨育奨 第 号 学校 学校 科 本人住所氏名 — 連帯保証人住所氏名 — 連帯保証人住所氏名 — (略)	様式第 21 号（第 13 条関係） 奨学資金返還免除申請書 茨城県教育委員会教育長 殿 年 月 日 年 茨育奨 第 号 学校 学校 科 本人住所氏名 ㊟ 連帯保証人住所氏名 ㊟ 連帯保証人住所氏名 ㊟ (略)

第 39 号議案

茨城県立高等学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（以下「法」という。）第 47 条の 5 第 1 項の規定に基づき茨城県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定める。

(設置)

第 2 条 教育委員会は、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等（以下「保護者等」という。）の学校運営への参画や保護者等による学校運営の支援・協力を促進することにより、学校と保護者等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び生徒の健全育成に取り組むため、茨城県県立学校設置条例（昭和 39 年条例第 22 号）第 1 条に定める中学校、第 2 条に定める高等学校及び第 3 条に定める中等教育学校に協議会を置くことができる。

(委員の任命)

第 3 条 協議会の委員（以下「委員」という。）は 10 名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民
- (3) 対象学校（協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下同じ。）の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長（以下「校長」という。）
- (5) 対象学校の教職員
- (6) 学識経験者
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) その他、教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。

3 委員の辞任等により欠員が生じた場合には、教育委員会は新たな委員を任命することができる。

4 委員は特別職の地方公務員の身分を有する。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日からその年度の末日までとし、教育委員会が必要と認める場合は、再任することができる。

(報酬)

第5条 委員の報酬は別に定める。

(守秘義務等)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること
- (3) その他、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと

(委員の解任)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員を解任することができる。

- (1) 本人から辞任の申出があった場合
- (2) 第6条に反した場合
- (3) その他解任に相当する事由が認められる場合

2 教育委員会は、委員を解任する場合には、その理由を示さなければならない。

(指導及び助言)

第8条 教育委員会は、協議会の運営状況に関して的確な把握を行い、必要に応じて協議会に対し指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び校長は、協議会に対し適切な活動を行うことができるよう情報の提供に努めるものとする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長が会議を招集し、議事を掌る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が選出されていないとき、又は緊急を要するときは、協議会の会議は校長が招集し、運営することができる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 議決事項について、利害を有する委員は、当該議決事項に関して議決権を有しない。

(会議の公開)

第11条 協議会の会議は、公開する。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。

3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(学校運営に関する基本的な方針の承認)

第12条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

(1) 教育課程の編成に関すること

(2) 学校経営計画に関すること

(3) 組織編成に関すること

(4) 施設管理及び施設設備等の整備に関すること

(5) 前各号に掲げるもののほか、校長が必要と認めること

2 対象学校の校長は、前項において承認された基本的な方針に従って学校運営を行うこととする。

(学校運営に関する評価及び情報提供)

第13条 協議会は、対象学校の運営状況について毎年度1回以上の評価を行うものとする。

2 協議会は、保護者等に対し、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(意見の申し出)

第14条 協議会は、第12条第1項各号に掲げる事項のほか、対象学校の運営全般について、校長又は校長を経由して教育委員会に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の任用に関し、別に定める事項について、校長を経由して教育委員会に対して意見を述べるができる。

3 前項において法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、次の各号に掲げる事項(特定の個人に関する事項を除く。)とする。

(1) 協議会の設置の趣旨を踏まえた学校運営の基本方針の実現に資する事項

(2) 対象学校の教育上の課題を踏まえた一般的な事項

(報告)

第15条 協議会は、毎年度2月末日までに、学校運営協議会活動状況報告書を教育委員会に報告するものとする。

(協議会の適正な運営の確保のために必要な措置)

第16条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合は、協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

- (1) 協議会としての活動の実態がないと認められる場合
- (2) 協議会としての合意形成が行えないと認められる場合
- (3) 前各号に掲げるもののほか、対象学校の運営に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営その他協議会に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

付 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年2月19日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)が改正され、平成29年4月1日より施行されたことにより、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となったため、県立高等学校等で学校運営協議会制度を令和3年4月1日から導入するに当たり、所要の規則を制定するものである。

茨城県立高等学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則の概要

1 規則制定の理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）が改正され、平成29年4月1日より施行されたことにより、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となったため、県立高等学校等で学校運営協議会制度を令和3年4月1日から導入するに当たり、所要の規則を制定する必要がある。

2 制定の内容

(1) 学校運営協議会の委員の人数

10名以内

(2) 委員となれる者

- ・保護者
- ・地域住民
- ・対象学校の運営に資する活動を行う者
- ・対象学校の校長
- ・対象学校の教職員
- ・学識経験者
- ・関係行政機関の職員
- ・その他、教育委員会が適当と認める者

(3) 委員の身分

委員は特別職の地方公務員の身分を有する

(4) 委員の任期

任命の日からその年度の末日までとし、教育委員会が必要と認める場合は、再任することができる

(5) 委員の主な職責

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

3 施行期日

令和3年4月1日

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（昭和三十一年法律第百六十二号）

施行日：令和二年四月一日

最終更新：平成三十年六月八日公布（平成三十年法律第四十二号）改正

第四節 学校運営協議会

第四十七条の五 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

2 学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。

- 一 対象学校（当該学校運営協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下この条において同じ。）の所在する地域の住民
- 二 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者
- 三 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- 四 その他当該教育委員会が必要と認める者

3 対象学校の校長は、前項の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。

4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

5 学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するように努めるものとする。

6 学校運営協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

7 学校運営協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員（第五十五条第一項又は第六十一条第一項の規定により市町村委員会がその任用に関する事務を行う職員を除く。）であるときは、市町村委員会を経由するものとする。

8 対象学校の職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、前項の規定により述べられた意見を尊重するものとする。

9 教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない。

10 学校運営協議会の委員の任免の手續及び任期、学校運営協議会の議事の手續その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。

第40号議案

令和3年度茨城県一般会計予算案に対する意見について

令和3年第1回茨城県議会定例会に提出するため、上記議案（別紙）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき知事から意見を求められたので、これに同意する。

令和3年2月19日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

（提案理由）

令和3年度の教育に関する予算について、令和3年度茨城県一般会計当初予算案に計上しようとするものである。

令和3年度一般会計当初予算案の概要

1 令和3年度当初予算額

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算額 ①	令和3年度 当初予算額 ②	対令和2年度比較	
			増減額(②-①) ③	伸率 ③/①
教 育 費	255,752,221	251,057,747	△ 4,694,474	△ 1.8%
内 人 件 費	228,603,768	222,294,825	△ 6,308,943	△ 2.8%
内 訳 そ の 他	27,148,453	28,762,922	1,614,469	5.9%

2 予算の推移

(単位：千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育費	予 算 額	259,355,219	254,878,989	251,686,022	255,752,221	251,057,747
	対前年度比	0.3%	△ 1.7%	△ 1.3%	1.6%	△ 1.8%
県予算	予 算 額	1,111,966,349	1,111,688,019	1,135,713,467	1,162,917,015	1,295,178,396
	対前年度比	△ 0.8%	△ 0.03%	2.2%	2.4%	11.4%
教 育 費 の 割 合		23.3%	22.9%	22.2%	22.0%	19.4%

※ 教育費：他部局予算を除く。

3 主要事業一覧

(単位：千円)

課(室)名	事 業 名	予算額
生涯学習課	IBARAKI ドリーム・パス事業費	15,643
義務教育課	次世代グローバルリーダー育成事業費	56,913
	いじめ問題対策推進事業費	57,772
高校教育課	教育情報ネットワーク事業費	611,391
	県立学校先端技術活用教育推進事業費	370,290
特別支援教育課	特別支援学校教育情報化推進事業費	36,208
保健体育課	小学校口腔衛生推進事業費	2,500
	運動部活動地域連携再構築事業費	70,367
計		1,221,084

新規

令和3年度当初予算 課別一覧

○ 教育費

(単位:千円)

課 名	R2当初予算 A	R3当初予算 B	増 減 C (B-A)	主 な 増 減 理 由
総 務 課	30,484,675	29,880,660	△ 604,015	退職手当費の減 (△459,293) 事務局職員給与費の減 (△143,960)
財 務 課	212,399,786	207,168,894	△ 5,230,892	教職員給与費等の減 (△6,168,796) みんなに優しい学校施設づくり推進事業 費の減 (△819,007) 県立学校施設長寿命化推進事業費の増 (+2,010,551)
生涯学習課	1,400,911	1,407,481	6,570	IBARAKI ドリーム・パス事業費の増 (+5,566)
福利厚生課	355,033	399,693	44,660	教職員住宅再編事業費の増 (+60,446) 恩給及び退職年金費の減 (△11,855)
文 化 課	2,326,688	2,245,787	△ 80,901	文化施設整備事業費の減 (△226,588) 歴史館運営費の増 (+120,611)
高校教育改革・ 中高一貫校 開設チーム	3,334	3,992	658	県立高校再編等推進費の増 (+674)
義務教育課	2,857,999	3,180,676	322,677	学校サポーター配置事業費の増 (+390,647) 学びの広場サポートプラン事業費の減 (△55,081)
高校教育課	2,445,426	3,254,286	808,860	教育情報ネットワーク事業費の増 (+414,864) 県立学校先端技術活用教育推進事業費の 増 (+263,786)
特別支援教育課	1,626,094	1,783,462	157,368	特別支援学校教育情報化推進事業費の増 (+30,730) 特別支援学校スクールバス運行業務委託 費の増 (+125,259)
保健体育課	1,852,275	1,732,816	△ 119,459	令和2年度全国高等学校総合体育大会開 催費の減 (△112,488)
教 育 費 計	255,752,221	251,057,747	△ 4,694,474	



【R3当初予算額 16百万円】

(R2当初予算額10百万円)

教育庁総務企画部生涯学習課振興G (029-301-5318)

これからの茨城をリードする高校生等が地域の課題を発見し、解決に向けた企画立案や実践を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対して挑戦できる力を養成します。

【目的】起業家精神の育成

【対象】県内の高校生等

【事業メニュー】

1 事業概要

- (1) スタートアップチャレンジ講座
 - ・企画提案書作成等の講座を開催
- (2) 企画提案募集
- (3) 実践活動（15チーム程度を選考）
- (4) プレゼンテーション大会
- (5) ステップアップチャレンジ
 - ・最先端の研究・技術に触れる機会の提供
 - ・継続活動への支援

2 支援体制の確立

- (1) 指導者（大学生等）の育成
- (2) 支援企業の要請（協賛及び指導助言）



令和3年度 当初予算案

P



【R3当初予算額 57百万円】

(R2当初予算額 59百万円)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

英語の学習意欲・能力の高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英会話学習、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供する。

【目的】

海外の人々とコミュニケーションをとりながら課題を解決していくための思考力やリーダーシップ、実践力などを育成する。

【対象】

県内の中学校、高等学校に通う中学2年生から高校1年生
 ○3期生：40名（継続） ○4期生：40名（新規募集）

【事業メニュー】

1 高い英語力の育成

・オンライン英会話

- a 個人（週2回）……4技能の習得またはディベート
- b グループ（週1回）…事前課題＋ディスカッション

・プレゼン構想力トレーニング（月2回）

2 価値の創出（集合研修）

- ・世界で活躍する人材との交流
- ・ワールドスカラズカップへの参加
- ・企業等と共同による企画提案

3 異文化理解

- ・海外大学留学生との交流
- ・大学等の専門家による研修等

グローバル社会で
活躍できる人財へ

価値の創出

- ・世界で活躍する人材との交流
- ・WSCへの参加
- ・企業等と共同による企画提案

異文化理解

- ・集合研修会
大学等の専門家による研修等
- ・イングリッシュキャンプ
海外大学留学生との交流等

高い英語力

- ・オンライン英会話
（個人、グループ）
- ・プレゼン構想力トレーニング

※WSC・・・ワールドスカラズカップ

急速なグローバル化の進展により、国際社会で活躍できる人材の育成が求められている。

令和3年度 当初予算案

P



【R3当初予算額 58百万円】

(R2当初予算額 38百万円)

教育庁学校教育部義務教育課
生徒指導・いじめ対策推進室 (029-301-5229)

SNSを活用した相談窓口の開設期間を通年とするとともに、県と市町村・学校が専門家と連携し、いじめ等の早期発見から解消まで一貫したサポートを行います。

1 いじめ・体罰解消サポートセンターの運営(14百万円)

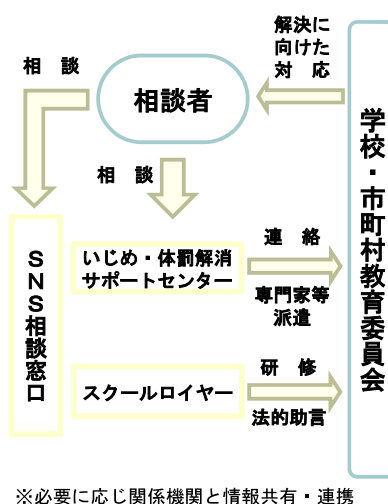
- ・いじめ・体罰等を早期に発見し、解消までを総合的にサポート
- ・相談者は電話、来所、ネットにより相談(匿名相談も可)
- ※ 特に深刻な事案は警察OB等の専門家を学校等へ派遣し、家庭訪問等を通じて解消を支援

2 SNS活用相談事業(41百万円)【拡充】

- ・内 容 : LINE等のSNSを使った相談窓口の整備
窓口を365日通年で開設
18時から22時まで

3 スクールロイヤー活用事業(3百万円)

- ・内 容 : 弁護士によるいじめ予防等のための教職員研修
弁護士によるいじめ問題に係る法的助言



令和3年度当初予算案

P



【R3当初予算額 611百万円】

(R2当初予算額197百万円)

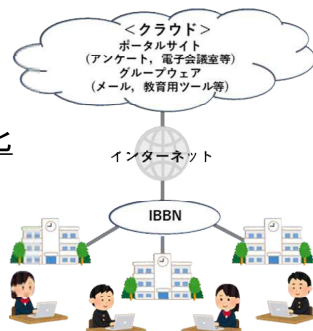
学校教育部高校教育課ICT教育推進室 (029-301-5308)

教育情報ネットワークシステムを運用し、県内公立学校教職員に情報共有基盤の提供を行い、県立学校及び教育機関等の教育活動を支援します。

1 次期ネットワークシステム開発・設計

- 1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するため
ポータルサイトを再構築
- 教育活動を支援するため、教育用ツールにより学習環境を強化
- 情報化推進により校務の効率化を図り、教育の質を向上

ネットワークシステムをプライベートクラウドから
パブリッククラウドに移行し新システムを構築



2 現行ネットワークシステム保守・運用

- 県内公立学校教職員にポータルシステムを提供
- 教職員及び県立学校生徒に対して、クラウド型のグループウェアを提供
- ヘルプデスク機能により、システムの運用及び活用を支援

令和3年度 当初予算案

P



【R3当初予算額 406百万円】
(R2当初予算額112百万円)

教育庁学校教育部高校教育課ICT教育推進室 (029-301-5308)
特別支援教育課指導G (029-301-5280)

県立学校において1人1台端末等を活用できる環境を整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図り、先端技術を効果的に活用した教育を推進します。

1 中学校・中等教育学校（前期）

- 1人1台端末等の整備
 - ・ 1人1台端末、電子黒板、クラウドサービス等の先端技術を活用した質の高い教育を実現
 - ・ 研修やICT支援員等による教員支援体制の整備

2 高等学校・中等教育学校（後期）

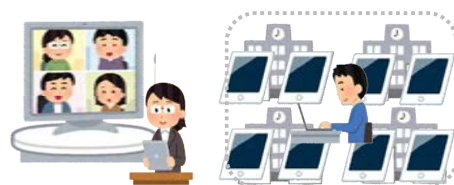
- BYODによる1人1台端末の導入に向けた端末整備支援
 - ・ 生徒の私物端末を活用した1人1台端末環境を実現
 - ・ 経済的に困難を抱える世帯に対しては、端末購入経費の一部を補助などを実施

3 特別支援学校

- 端末の適切な管理
 - ・ GIGAスクールサポーターの配置
 - ・ 端末管理システムの整備
- 学習に必要なアプリの導入
 - ・ 聴覚障害のある児童生徒のための音声認識アプリ
- ICT活用エキスパート教員養成研修の開催
 - ・ 教員のICT活用指導力の向上

ICTを活用した教育

端末管理システム



【R3当初予算額 3百万円】

教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
学校保健・安全担当G (029-301-5349)

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、小学校における実施を推進し子どものむし歯予防を積極的に図っていく。

【目的】

健康な生活を送るには口腔の健康を維持することが重要であることから、学齢期から口腔の健康を維持することを目的に、小学校でのフッ化物洗口を推進するためモデル校において取り組み県内小学校での実施を目指す。

【対象】

5市町村 小学校5校（各市町村1校）を想定

【事業メニュー】

- モデル市町村に対し、実施に係る費用を補助
- ・ 補助対象費用 : 薬剤購入費、歯科衛生士謝金等
 - ・ 補助率 : 10/10
 - ・ 補助単価 : 500千円／1市町村





【R3当初予算額 71百万円】

(R2当初予算額38百万円)

教育庁学校教育部保健体育課学校体育G (029-301-5353)

「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、部活動指導員の活用、地域部活動及び合同部活動の研究を行うことで、望ましい部活動の環境構築と教員の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ります。

- 1 中学校部活動指導員の配置【35,448千円】
公立中学校に部活動指導員 141人を配置
・費用負担:国1/3、県1/3、市町村1/3
- 2 中学校地域部活動の実践研究【新規:2,817千円】
公立中学校に地域部活動を設置
・モデル校(2市町・2校)と地域クラブが連携し、部活動を地域に移行
・国委託事業
- 3 県立高校における合同部活動の体制構築実践研究【2,083千円】
学校単独で練習を実施することや大会等に出場できない学校の運動部活動を推進
・運動部活動指導員を5合同部活動に5人配置
- 4 高等学校部活動指導員の派遣【新規:30,019千円】
公立高等学校に部活動指導員(47人)を配置
・指導経験のない顧問の負担軽減及び教員の働き方改革

